

北秋田市公告第648号

令和５年度における本市の人事行政の運営等の状況について、北秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年北秋田市条例第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和６年12月27日

北秋田市長 津 谷 永 光

人事行政の運営等の状況の公表

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

（１） 職員の採用、退職の状況（令和５年４月１日～令和６年４月１日）

単位：人

令和５年４月１日	退職者数	採用者数	令和６年４月１日
460（26）	23（８）	21（１）	458（19）

※１ 採用者数は、令和５年４月２日～令和６年４月１日に採用した人数

※２ 退職者数は、令和５年４月１日～令和６年３月31日に退職した人数

※３ （ ）は、暫定再任用職員（フルタイム）の内数。なお、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員は、人数に含まない。

（２） 部門別職員の状況と増減数

単位：人

	職員数		増減数
	令和５年４月１日	令和６年４月１日	
一般行政	260	262	2
教育	52	50	▲ 2
消防	96	94	▲ 2
普通会計 計	408	406	▲ 2
公営企業等会計 計	52	52	0
総合計	460	458	▲ 2

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和6年1月1日現在）	28,536人
歳出額（A）	25,184,638千円
人件費（B）	3,843,864千円
人件費率（B/A）	15.3%
令和4年度の人件費率	16.0%

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	310,500円	359,300円
技能労務職	53.1歳	313,700円	323,300円

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		初任給
一般行政職	大学卒	197,328円
	高校卒	167,557円
技能労務職	高校卒	160,417円
	中学卒	147,945円
医師職	大学卒	264,700円
看護職	短大卒	212,213円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	11人	4.0%
6級	課長	26人	9.5%
5級	主幹	51人	18.6%
4級	副主幹	40人	14.6%
3級	主査	63人	23.0%
2級	主任	44人	16.1%
1級	主事	39人	14.2%

(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（令和5年度）

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.175（0.650）月分	0.975（0.475）月分
	12月支給	1.225（0.725）月分	1.075（0.500）月分
	合 計	2.400（1.375）月分	2.050（0.975）月分
加算措置の状況		職務の級に応じて5～15%の加算	

※ （ ）内は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分		退職事由	
		自己都合	早期・定年
支給割合	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額		47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額 ※令和5年度		1,397千円	19,679千円

③ 各種手当（令和6年4月1日現在）

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	6,500円
	父母等	6,500円
	子	10,000円
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額55,000円
	自動車等利用	通勤距離により 2,000円～31,600円
住居手当	借家等	支給限度額 27,000円
管理職手当	部長	55,600円
	課長	40,000円

	主幹	27,000円
--	----	---------

(6) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料（報酬）月額	期末手当
給料	市長	892,000円	3.2250月分
	副市長	657,000円	
	教育長	581,000円	
報酬	議長	356,000円	
	副議長	320,000円	
	議員	302,000円	

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
15,789日	5,400.4日	432人	12.5日	34.2%

(3) 時間外勤務及び休日勤務の状況（令和5年度）

時間外勤務・休日勤務総時間数	職員1人当たりの 時間外勤務・休日勤務月平均時間数
27,837時間	8.6時間

(4) 育児休業の取得状況（令和5年度）

※新規対象者

区分	男性	女性	合計
育児休業取得要件該当者数	16人	5人	21人
うち育児休業取得者	6人	5人	11人
育児休業取得率	37.5%	100.0%	52.4%

(5) 休暇制度の概要（令和5年4月1日現在）

種類	内容
----	----

年次休暇	1年に20日（新規採用者は、採用月に応じて定められた日数）与えられる。残日数は、翌年に繰り越すことができる。（20日限度）
病気休暇	負傷または疾病により療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に与えられる。
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に与えられる。
介護休暇	配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に与えられる。

主な特別休暇

種類	内容
ボランティア休暇	職員が自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるときに与えられる。（年5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合に与えられる。（5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合に与えられる。 （産前8週間及び産後8週間）
配偶者出産休暇	職員の妻の出産に伴い入院の付添い等をする場合に与えられる。（2日以内）
家族看護等休暇	家族（配偶者、父母、配偶者の父母、孫、18歳到達年度の3月31日までの間にある子）の看護（負傷し、又は疾病にかかった家族の世話又は疾病の予防を図るために必要な世話をを行うことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合に与えられる。（年6日以内、対象となる家族が2人以上の場合にあっては年10日以内）
忌引休暇	職員の親族が死亡した場合で、職員が喪に服するときに与えられる。（親族の区分により定められる日数。最高で連続する7日以内）
夏季休暇	夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は

	家庭生活の充実のため職員が勤務しないことが相当と認められる場合に与えられる。（7月～9月の5日以内）
--	--

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分及び懲戒処分を受けた職員の数（令和5年度）

区分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	13	0	13
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	0	0	13	0	13

（2）行為別の懲戒処分を受けた職員の数（令和5年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	0	0	0	0	0
一般服務違反	3	1	0	0	4
一般非行	0	0	0	0	0
道路交通法違反（職務執行中）	0	0	0	0	0
道路交通法違反（その他）	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	3	1	0	0	4

5 職員の研修及び人事評価の状況

（1）職員研修の実績（令和5年度）

研修名	実施主催	受講職員数
庁外研修		
市町村職員一般研修 （階級別、能力開発研修等）	県・市長会・町村会 （秋田県自治研修所）	59人
庁内研修		

	新規採用職員接遇・ビジネスマナー研修	北秋田市	5人
	人事評価評価者研修	北秋田市	95人

(2) 職員の人事評価の状況（令和5年度）

地方公務員法の改正により、北秋田市では従来の勤務評定に代え、平成30年度から人事評価制度を実施しております。評価結果は、職員の勤勉手当の成績率及び昇給に反映させているほか、昇格等の参考としています。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実績（令和5年度）

※会計年度任用職員等を含む

区分	事業所実施の健康診断	人間ドック (共済組合等申込者。 脳ドックを含む)
対象者数	556人	179人
受診者数	544人	178人
受診率	97.8%	99.4%

(2) 被服貸与の状況

北秋田市職員被服貸与規程に基づき、平成22年度から年次計画で貸与を実施しております。平成23年度に全職員に作業服及びトレパンの貸与が完了し、平成30年度からは新規採用職員への貸与に加え、課ごとに必要な雨具、防災具等を順次貸与しております。

(3) 健康セミナー、各種講座等（令和5年度）

北秋田市職員は社会保険制度の一環として、秋田県市町村職員共済組合に加入しております。秋田県市町村職員共済組合では毎年「保健講座」や「健康セミナー」、「メンタルヘルス研修会」などを開催しており、当市では職員に対し積極的な参加を呼びかけております。

事業名	参加職員数
保健講座	1人
健康セミナー	7人

ライフプランセミナー	11人
メンタルヘルス研修会	11人

7 その他（令和5年度）

（1） 公平委員会の事務に係る業務状況の報告（秋田県人事委員会）

- ① 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当なし
- ② 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当なし